

令和3年度
隠岐広域連合適正化事業について

隠岐広域連合介護保険課

I. 令和3年度実地指導結果及び指導監査制度について

1. 令和3年度実地指導事業者数

サービス種別	事業者数
地域密着型通所介護	1
小規模多機能型居宅介護	1
認知症対応型共同生活介護	2
基準該当訪問介護	1

2. 指摘事項

(1) 地域密着型通所介護事業所

項目	指摘事項
基準規則第103条 予防規則第62条	[地域との連携等] 運営推進会議が開催されていなかった為、行うよう指摘した。なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から書面での開催で差し支えない。
【根拠法令】 平成18年3月31日 老計発第0331005号・老振発第0331005号・老老発第0331018号第2の3の2(26)	[介護職員処遇改善加算] 介護職員に対する研修は実施されていたが、具体的な研修計画が策定されていなかった。

(2) 小規模多機能型居宅介護

根拠条文等	指摘事項
【根拠法令】 平成18年3月31日 老計発第0331005号・老振発第0331005号・老老発第0331018号第2の3の2(26)	[介護職員処遇改善加算] 介護職員に対する研修は実施されていたが、具体的な研修計画が策定されていなかった。

(3) 認知症対応型共同生活介護

根拠条文等	指摘事項
【根拠法令】 平成18年3月31日 老計発第0331005号・老振発第0331005号・老老発第0331018号第2の6(17)	[サービス提供体制強化加算(Ⅲ)] 算定要件に必要な職員の割合については、毎月継続的に維持できているか確認できるように記録を残さなければならないとしているが、記録がなかった。

(4)基準該当訪問介護

根拠条文等	指摘事項
【根拠法令】 居宅基準条例第9条 居宅基準条例第30条	運営規程及び重要事項説明書について一部、制度改正に対応した修正がなされていない箇所があった為、修正すること。 なお、運営規程については変更届を提出すること。

基準規則：「隠岐広域連合指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める規則」（平成25年3月28日隠岐広域連合規則第4号）

予防規則：隠岐広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める規則（平成25年3月28日隠岐広域連合規則第5号）

居宅基準条例：島根県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日島根県条例第64号）

3. 指導監査制度について

(1) 行政指導及び行政処分の程度

行政指導

- 改善指示・・・基準違反に対する指示（法第24条・76条）
- 改善勧告・・・改善指示に従わないとき（法第76条の2）

行政処分

- 改善命令・・・改善勧告に従わないとき（法第76条の2）
 - 指定効力の一部停止
 - 指定効力の全部停止
 - 指定取消
- 改善命令等の措置を行っても是正されない場合で、介護保険給付上、引き続き指定を行うことが制度上看過できない場合（法第77条ほか）

軽



重

※不正な手段により指定を受けたときや悪質な不正請求等の場合は、改善勧告、改善命令を経ずに、指定の効力の停止や指定取消処分を行うことができる。

(2) 行政処分の具体的な例示

処分内容	効力の制限	具体例
指定効力の一部停止	介護保険サービスの提供や報酬請求の効力を、一定期間、一部停止すること	これまで利用している者に対する介護保険サービス提供とその報酬請求のみに限定し、新規利用者の受け入れを一定期間不可とすること
指定効力の全部停止	介護保険サービスの提供や報酬請求の効力を、一定期間、全部停止すること	従来及び新規利用者の介護サービスの提供や報酬請求の効力を、一定期間一切不可とすること
指定取消	全ての効力を取消すること	全ての利用者の受け入れを不可とすること

3. 事故報告について

令和3年度 事故報告書提出件数（令和3年3月30日時点）

サービス種類	件数	うち 死亡件数	主な内容
施設	42	2	誤薬、誤嚥、転倒、骨折、切傷
小規模多機能型居宅介護	4	0	転倒、骨折、切傷
通所介護（地域密着型通所含む）	6	0	やけど、転倒、切傷
認知症対応型共同生活介護	22	0	誤薬、やけど、転倒、骨折、切傷
合計	74	2	

Ⅱ. 令和3年度ケアプラン点検の実施について

1. ケアプラン点検の実施について

(1) 隠岐広域連合におけるケアプラン点検の目的と実施方法

目 的	給付適正化事業のひとつであるケアプラン点検は、介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを、検証をすることである。ケアプランの検証を行うことによって、介護支援専門員の「気づき」を促し、介護支援専門員の資質の向上につながるとともに、過剰なサービスが位置付けられたケアプランの作成を防止することで、介護サービスの質の確保と給付の適正化を図ることを目的としている。
実施方法	平成31年4月1日より隠岐地域介護支援専門員協会に委託して実施している。月に2事業所を選定し、ケアプランの提出を依頼、点検を行っている。

(2) 令和3年度対象事業所

①【令和3年度ケアプランの提出による確認】

事業所種別	事業所数	点検内容
小規模多機能型居宅介護支援事業所	6ヶ所	各事業所の介護支援専門員ごとにケアプランを提出してもらい、適正なプラン様式に基づきプランの作成がされているかを確認し、文章にて点検結果を通知する。
施設	7ヶ所	
通所介護事業所	2ヶ所	

(3) 令和3年度ケアプラン点検支援結果

【ケアプランの提出による確認】

事業所種別	点検結果
小規模多機能型居宅介護事業所	<p>研修会を開催し、その内容をもってコメントに代えさせて頂いた。また、欠席された事業所には研修会資料を送付した。</p>
施設	<p>アセスメントにおいて情報収集の内容が詳しく記載がされている。サービス担当者会議では、アセスメントの結果からのニーズとそれに対して問題となっていること、その解決方法を検討・記載することを勧めた。また、利用者個人に特化した内容のサービス内容が記載されていた。</p>
	<p>利用者の状態を踏まえた言い回しがあり、担当する方に求められることが分かりやすいものになっていた。アセスメントを基にニーズを導き出し、それぞれの内容を記載することを勧めた。また、援助内容の欄に本人の役割も記載されている。入所後は、家族との関係が希薄になりがちなため、家族の役割も作ることを勧めた。社会参加をプランに盛り込むことで、入所以前のような自分の時間を失うことなく生活できることから、社会参加取り入れへの検討を勧めた。</p>
	<p>アセスメントが細かく記載されており、サービス内容も細かく、利用者個人にあった内容が記載されている。家族との関係性をより見やすくするため、家族構成に関してジェノグラムを記載すること勧めた。また、アセスメントの結果を課題分析標準項目に反映できているのか不安を示していたため、現在のアセスメント表とは異なるものに書き換えて確認してみようことを勧めた。</p>
	<p>施設計画書の第1表に利用者や家族の思い、援助方針も具体的な内容が記載されている。支援経過の内容欄に全ての情報を記載するのではなく、各欄に分けるよう勧めた。また、アセスメントにより導くニーズは、本人が思っているニーズだけでなく専門職として導きだしたニーズについてもプランに盛り込むことを勧めた。</p>

施設	<p>施設に対応した自己点検チェックシートの作成を検討する。本人がサービス内容について積極的になれるように、サービス担当者会議への本人や家族の出席の検討を勧めた。また、サービス計画書の第2表に、課題や目標、サービス内容が混在して記載されていたため、それぞれを分けて記載することを勧めた。その人らしい生活が送れるように、趣味や特技をプランに盛り込むことを勧めた。</p>
	<p>アセスメントに、これまでの生活の経過や既往歴が記載されている。施設サービス計画書のサービス内容が職員のための記載になっている。職員ではなく本人のためのプランになるように、本人や家族の役割を記載することを勧めた。</p>
	<p>情報収集後の課題分析の過程が見やすくなるためのツールの使用、または、法人内の他事業所が使用しているツールを参考にしよう勧めた。入所の前後で状態が変化した利用者の情報の書き換えについて確認することをすすめた。担当者会議について、結論事項は丁寧に記載されていたが、結論の記載が見られなかった。</p>
通所介護事業所	<p>アセスメントシートに、状況のほかにも、状況に対してどのように対応するか記載されている。また、介護支援専門員のプランから適切な通所介護計画書が作成されている。日常生活動作内でできるリハビリがあれば、サービス担当者会議にて提供サービスとして提案することを勧めた。ケアの仕方を統一するための手順書などが無い場合、通所介護計画書の「目的とケアの提供方針・内容」の欄に詳細な手順を記載することで職員間で共有してみようことを勧めた。</p>
	<p>サービス担当者会議の内容が分かりやすく、詳細も丁寧に記載されている。アセスメント表の作成を勧めた。介護支援専門員のプランの中に記載されているニーズに関連した支援内容を、通所介護計画書の中に記載するよう勧めた。また、各利用者の状態に対してどのように支援するかなど、個別性のある通所介護計画書の作成を勧めた。</p>